

広島県電子契約実施要領（建設工事等）

令和7年10月1日制定

（趣旨）

第一条 この要領は、契約書に記載すべき事項を記録した電磁的記録を作成し、電子署名を行うことにより締結する建設工事等（建設業法（昭和24年法律第100号）第2条第1項に規定する建設工事、測量・建設コンサルタント等業務発注事務処理要綱第2条に規定する業務及び地域維持業務委託事務処理要綱（試行）2（1）に規定する地域維持事業に係る業務をいう。以下同じ。）の契約（以下、「電子契約」という。）の実施について、法令及び他の要綱等に定めるもののほか、必要な事項を定めるものである。

（定義）

第二条 この要領において、次の各号に掲げる用語の定義は、次に定めるところによる。

- 一 電子契約システム 建設工事等の電子契約並びに契約図書及び様式等（以下、「契約図書等」という。）の保管・保存を行うシステムをいう。
- 二 電子署名 電子署名及び認証業務に関する法律第2条第1項に規定する電子署名をいう。
- 三 契約図書 電子契約により作成する契約書（契約約款等を含む。以下同じ。）をいう。
- 四 様式等 契約約款等に基づく受発注者間で授受される書類等をいう。
- 五 契約合意情報 電子契約システムから出力する契約日、受発注者名、契約合意状況が記載された帳票をいう。

（電子契約の対象）

第三条 電子契約は、建設工事等に係る契約のうち、発注機関が適当と認めるもの（以下、「電子契約対象案件」という。）について行う。ただし、契約の相手方が電子契約システムの利用について承諾しないものを除く。

- 二 電子契約対象案件については、入札公告、指名通知又は随意契約の見積依頼の際に、その旨を明示する。なお、原則として、電子入札を行う案件は、電子契約対象案件とする。

（電子契約システム利用時の認証）

第四条 電子契約システムの利用にあたっては、IDとパスワードにより認証を行う。

（電子契約システム利用の承諾）

第五条 契約の相手方は、電子契約意向確認書（様式第1号又は第2号）（以下、「意向確認書」という。）を、落札決定（随意契約の場合は、契約の相手方決定）の日の翌日（広島県の休日を定める条例第1条第1項に規定する県の休日に当たるときは、その翌開庁日）までに、提出する

ものとする。

(契約の締結)

第六条 意向確認書により契約の相手方が電子契約を希望した場合は、次のとおり契約を締結する。

- (1) 発注機関は、案件の概要等を電子契約システムに登録し、契約の相手方に契約に必要な書類の提出を依頼する。
- (2) 契約の相手方は、契約保証金の納付に係る書類、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律に係る書類等、契約に必要な書類を電子契約システムにアップロードする等の方法により提出する。
- (3) 発注機関は、前号により提出された書類を受領し、内容を確認の後、契約図書を電子契約システムにアップロードし、契約の相手方に電子署名を依頼する。
- (4) 契約の相手方は、アップロードされた契約図書の内容を確認し、電子署名を行う。
- (5) 発注機関は、契約の相手方の電子署名を確認し、電子署名を行う。

(契約図書の誤謬訂正)

第七条 電子署名後に誤字や脱字が判明するなど、契約図書の誤謬訂正が必要な場合は、書面により覚書を作成し、発注機関と契約の相手方の双方で記名押印する。

(契約締結後の書類の授受)

第八条 契約締結後に授受する様式等のうち発注機関が指定したものについては、電子契約システムにアップロードするものとする。

(契約履行完了後の処理)

第九条 契約の履行が完了したときは、発注機関及び契約の相手方の双方で電子契約システムの履行完了処理を行うものとする。

(契約図書等の保管)

第十条 電子契約における契約図書の正本は、電子契約システムに保管される契約図書とする。

二 契約図書の他、電子契約システムにおいて授受した書類は、電子契約システムにおいて、契約期間の終了日の属する会計年度の翌会計年度の4月1日を起算日とし、10年間保管する。

(書類提出に係る留意事項)

第十一条 契約の相手方は、次の各号に掲げた事項に留意して適正な契約図書等を提出しなければならない。

一 契約図書等への電子署名は、電子契約システムにアップロードされた契約図書等の内容を確認の上行うこと。

二 広島県契約規則、建設工事執行規則及び契約約款等で定められた期限までに手続等を完了すること。

(契約の相手方側のサービス障害時の対応方針)

第十二条 天災、電力会社の原因による広域的・地域的な停電、通信事業者（プロバイダを含む。）の原因によるネットワーク障害、その他やむを得ない事情により、契約の相手方が電子契約システムによる契約が出来ないことが判明した場合は、紙契約への移行等の措置を講じるものとする。なお、紙契約への移行等の措置を講じる場合は、必要な事項をホームページ、電子契約システム、電子メール、電話、FAX等のいずれかの方法により契約の相手方に連絡するものとする。

(発注機関側のサービス障害時の対応方針)

第十三条 発注機関側のネットワークなどに障害が発生し、契約手続き等を行うことができない場合は、その原因、復旧見込み等を調査検討して、紙契約への移行などの措置を講じるものとする。この場合、電子契約システム以外のいずれかの方法（電子メール、電話、FAX等）により契約の相手方に必要な事項を連絡するものとする。

(その他)

第十四条 この要領に定めるもののほか、発注機関における電子契約システムに係る事務処理は、別に定める要領等に基づき行うものとする。

附 則

この要領は、令和7年10月1日から施行する。

電子契約意向確認書

令和 年 月 日

（契約担当職員） 様

住所

氏名

次の案件に係る契約手続きについて、以下のとおり回答します。

工事（業務）名： _____

1 契約の方式

（ ） 電子契約を希望する （ ） 紙契約を希望する。

※ 電子契約を希望する場合、広島県電子契約サービス利用規約に同意したものとします。また、建設工事請負契約の場合は、建設業法第19条第1項及び第2項の規定による書面の交付に代え、電磁的措置を講ずる方法により実施することについて承諾したものとします。

2 契約保証金の納付方法（※ 契約保証を要する場合のみ）

- （ ） ① 契約保証金（現金）の納付
（ ） ② 担保となる有価証券等の提供
（ ） ③ 金融機関の保証
（ ） ④ 保証事業会社（西日本建設業保証（株）等）の保証
（ ） ⑤ 公共工事履行保証証券による保証
（ ） ⑥ 履行保証保険契約の締結

【保証金額： _____ 円】

3 契約締結希望日

令和 年 月 日

※ 落札決定から5日（土日祝日及び12/29～1/3を除く。初日不算入。以下同じ。）以内の日付でご記入ください。
※ 空欄の場合、落札決定から5日目を契約日とすることを前提に手続きを進めます。

4 契約書に記載する受注者名

住 所	
商号・名称	
支店名等	
役 職	
氏 名	

5 電子署名承認用メールアドレス（※ 電子契約を希望する場合のみ）

_____ @ _____

※ 電子署名の承認のために発行されるワンタイムパスワードの送付先メールアドレスをご記入ください。

◎ ワンタイムパスワードの送付以外の電子契約システムからのお知らせ（電子署名の依頼等）は、入札参加資格申請時に登録されたメールアドレス（契約締結を行う営業所等のメールアドレス）に送付させていただきます。

6 本案件に関する連絡先窓口

担当者名： _____

電話番号： _____

電子契約意向確認書（JV用）

令和 年 月 日

（契約担当職員） 様

共同企業体名
（代表者）住所
氏名

（構成員）住所
氏名

（構成員）住所
氏名

次の案件に係る契約手続きについて、以下のとおり回答します。

工事（業務）名：

（1）契約の方式

（ ） 電子契約を希望する （ ） 紙契約を希望する。

※ 電子契約を希望する場合、広島県電子契約サービス利用規約に同意したものとします。また、建設工事請負契約の場合は、建設業法第19条第1項及び第2項の規定による書面の交付に代え、電磁的措置を講ずる方法により実施することについて承諾したものとします。

（2）契約保証金の納付方法（※ 契約保証を要する場合のみ）

- （ ） ① 契約保証金（現金）の納付
（ ） ② 担保となる有価証券等の提供
（ ） ③ 金融機関の保証
（ ） ④ 保証事業会社（西日本建設業保証（株）等）の保証
（ ） ⑤ 公共工事履行保証証券による保証
（ ） ⑥ 履行保証保険契約の締結

【保証金額： 円】

（3）契約締結希望日

令和 年 月 日

- ※ 議会の議決が必要な案件の場合は、仮契約締結希望日となります。
※ 落札決定から5日（土日祝日及び12/29～1/3を除く。初日不算入。以下同じ。）以内の日付でご記入ください。
※ 空欄の場合、落札決定から5日目を契約日とすることを前提に手続きを進めます。

(4) 契約書に記載する受注者名について

代 表 者	住 所	
	商号・名称	
	支店名等	
	役 職	
	氏 名	
構 成 員 ①	住 所	
	商号・名称	
	支店名等	
	役 職	
	氏 名	
構 成 員 ②	住 所	
	商号・名称	
	支店名等	
	役 職	
	氏 名	

(5) 電子署名承認用メールアドレス (※ 電子契約を希望する場合のみ)

代表者	@
構成員①	@
構成員②	@

※ 電子署名の承認のために発行されるワンタイムパスワードの送付先メールアドレスをご記入ください。

◎ ワンタイムパスワードの送付以外の電子契約システムからのお知らせ(電子署名の依頼等)は、入札参加資格申請時に登録されたメールアドレス(契約締結を行う営業所等のメールアドレス)に送付させていただきます。

(6) 本案件に関する連絡先窓口

担当者名：_____

電話番号：_____